

「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン Q&A（宿泊施設用）

2022年11月25日時点

しまね旅キャンペーン公式サイト：<https://goenbihada-shimanetabi.jp/>

	質問内容	回答
	<b>【i 概要】</b>	
1	具体的な計算方法は？	<p>① 支援金額は宿泊代金の40%で、上限1人1泊あたり5,000円になります。 連泊の場合は1日毎に支援金額を計算してください。 連泊の上限は7泊までとします。</p> <p>(例) 7,777円×40%=3,110.8円 支援金額3,110円 (お客様お支払額 4,667円) ※宿泊プランに入っていないもの(売店のお土産・カラオケルーム・冷蔵庫の飲料等)は対象外です。</p> <p>②しまねっこクーポンの配布 平日 3,000円 (3枚) (割引前一人あたり5,000円以上の商品) 休日 1,000円 (1枚) (割引前一人あたり2,000円以上の商品) ※平日・休日の区分は、しまねっこクーポン配布カレンダーをご確認ください。</p> <p>(例1) 宿泊代金お一人様 8,000円の場合 家族4名(大人)利用 8,000円×4名=32,000円 支援金額 40% 3,200円×4名=12,800円 お客様お支払額 32,000円-12,800円=19,200円</p> <p>(例2) 宿泊代金お一人様 13,000円の場合 家族4名(大人)利用 13,000円×4名=52,000円 支援金額40%が上限5,000円の超えるため 支援金額 5,000円×4名=20,000円 お客様お支払額 52,000円-20,000円=32,000円</p> <p>(例3) 宿泊代金お一人様 8,697円の場合(40%が端数の場合) 家族3名(大人)利用 8,697円×3名=26,091円 支援金額 3,478円×3名=10,434円 (※端数は切り捨て) お客様お支払額 26,091円-10,434円=15,657円</p> <p>(例4) 宿泊代金がお一人様の金額が違う場(大人3人と幼児1名) 宿泊代金大人お一人様 10,000円の場合 家族4人(大人3人)利用 10,000円×3名=30,000円 幼児施設使用料 1,500円×1名=1,500円 支援対象額 30,000円+1,500円=31,500円 支援金額 31,500円×40%=12,600円</p>

		<p>お客様お支払額 31,500 円-12,600 円=18,900 円</p> <p>(例 5) 連泊で曜日の金額が違う場合</p> <p>家族 3 名利用 (金曜日) 8,000 円×3 名=24,000 円          家族 3 名利用 (土曜日) 10,000 円×3 名=30,000 円          合計 54,000 円</p> <p>支援金額 (金曜日) 3,200 円×3 名=9,600 円          (土曜日) 4,000 円×3 名=12,000 円          合計 21,600 円</p> <p>お客様お支払額 54,000 円-21,600 円=32,400 円</p> <p>(例 6) 一人当たりの料金が明確でない場合</p> <p>※ルームチャージ (一棟貸含む) としている施設は、一室当たりの料金を利用人数で按分し一人当たりの料金を算出した上で計算してください。</p> <p>※無料の幼児も含めて算出してください。</p> <p>コテージ 1 棟 1 泊 30,000 円、大人 3 人、幼児 1 名、無料の幼児 1 名で利用の場合          家族 5 名で利用 (無料の幼児を含む) <math>30,000 \text{ 円} \div 5 \text{ 名} = 6,000 \text{ 円}</math></p> <p><math>6,000 \text{ 円} \times 40\% = 2,400 \text{ 円}</math></p> <p>支援金額 2,400 円×5 名=12,000 円          お客様お支払額 30,000 円-12,000 円=18,000 円</p> <p>※計算に誤りがあると支援金をお支払いできなくなる場合がありますのでお気を付けください。</p>
2	利用できる期間は？	<p>令和 4 年 10 月 11 日～<u>令和 4 年 12 月 27 日 (12 月 28 日チェックアウト分まで)</u> (予定)</p> <p>※ 予算額に達し次第終了となります。</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染が拡大した場合には事業を中止する場合があります。</p> <p>※ その他除外期間を設定する場合があります。 (公式サイト等でお知らせします) "</p>
3	1 回の宿泊予約の人数に制限はありますか？	人数の制限はありません。

4	利用回数制限はありますか？ 連泊の場合は？	利用回数に制限はありませんが、連泊は7泊までとします。 7泊以上申請された場合は8泊目から支援金の対象外です。 7泊ごとに予約を取り直す等の行為はやめてください。 同じ宿泊施設に連泊する場合は2泊目以降の身分証明書及びワクチン接種証明等の確認は不要です。 宿泊施設が変わる場合は、旅行初日に（陰性）の検査結果通知書が有効であれば再検査は不要です。（陰性の）検査結果通知に加え、旅行開始日を確認できる書類を確認してください。
5	キャンペーン開始前の既存予約も対象ですか？	本事業の開始前（2022年10月10日以前）に購入（予約）した宿泊も基本的には支援対象となります。 支援の適用につきましては予約をされた旅行会社、OTAにご確認をお願いします。
6	全てのプランをキャンペーン適用にしないといけないですか？	キャンペーンを適用しない宿泊プランを設けることは可能です。 キャンペーン適用の有無は、お客様から予約を受けた際や宿泊施設のホームページ等でお知らせください。
7	支援金算出の基となる宿泊代金等は、税込価格ですか。税抜価格ですか。	税込価格になります。税込の宿泊代金を基に40%を乗じます。
8	市町村が実施している支援制度との併用は？	・市町村の支援制度を併用する場合は、先に市町村の支援制度で設けられている額を引いてから、割引適用してください。 ・市町村が実施している支援制度が本キャンペーンの適用対象かどうかは事務局までお問合せください。
9	旅行会社・OTA（じゃらん・楽天など）からの予約はどうなりますか？	旅行会社・OTAが手配する宿泊については、すべて旅行会社・OTA側であらかじめ支援金の適用を行います。 宿泊施設で支援金を適用するのは、直販（電話・自社HP等での予約）のみです。 しまねっこクーポンは宿泊施設にてお渡しください。 ※しまねっこクーポンは金券です。配布枚数の算出や管理は徹底してください。 「ワクチン3回目接種証明書または（陰性の）検査結果通知書等」の確認は宿泊施設側で行ってください。
10	公費出張の場合	公費出張の場合は支援対象外となります。
11	外国人の宿泊は対象ですか。	日本国内居住者であれば、利用可能です。
12	日本へ、一時帰国中の海外在住の日本人は対象ですか。	本事業の対象者は、日本国内居住者に限られます。現在国内での居住実態がない人は対象外です。本人確認・居住地確認書類を確認してください。
13	旅行申込を旧姓で予約され、当日の本人確認書類で新姓のものしかない場合は支援の対象となりますか。	旧姓でも構いませんので旅行申込記録と本人確認書類の氏名が、同一であるものを用意頂いてください。
14	キャンセル料は対象ですか？	・支援金によるキャンセル料の補填はありません。 ・宿泊代金（割引前）に対して各宿泊事業者の約款等に従い算出してください。 ・感染状況などにより事業が中断・終了した場合についても利用者負担となります。

15	会社名義での領収書の発行 及び学校の修学旅行等での領収書 発行	本事業は、日本国内に居住する旅行者（個人）を対象者として いるため、 <b>会社名義の領収書の発行はできません。</b> <b>修学旅行等の場合、領収書に学校名を記載することは可能で す。</b>
16	ノーショウの場合、支援金の申請は どのようになりますか。	支援金の対象外です。
17	本キャンペーンの終了・中止はどこ で分かりますか？	HP 等で発表します。
<b>【 ii 住所確認（本人確認）及びワクチン接種済等の確認について】</b>		
1	住所確認（本人確認）は必要です か？	割引適用者全員の身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイ ナンバーカード・パスポート等）により確認が必要です。
2	身分証明書の確認	旅行申し込み時、宿泊施設のチェックイン時に、割引適用者全 員の身分証明等（運転免許証、健康保険証等）により確認します。 ※ 国内居住やワクチン接種証等の本人確認、緊急事態宣言等が 発出された場合の除外地域の特定などに必要となります。
3	身分証明書やワクチン接種済証明 書等を忘れた場合、後日の提示は可 能ですか？	後日の提示は認められません。
4	グループ内でワクチンを打ってい ない者がいた場合	ワクチン接種済証明証または、（陰性の）検査結果通知書等が確 認できた方のみ支援対象となります。
5	ワクチンを3回接種していない場 合はどうしたらよいですか？ （島根県民は2回接種していない 場合）	PCR 検査・抗原定量検査・抗原定性検査で証明できます。 ※ 宿泊日が以下有効期間内であることが必要です。 PCR 検査（検査日+3日） 抗原定量検査（検査日+3日） 抗原定性検査（検査日+1日） ※ 事前に検査を受けることが難しい方は検査キットを ご持参の上、フロント前での検査でも証明できます。 <b><u>抗原定性検査は、利用者が、これに対応する医療機関又は衛生検 査所等で検査を受ける場合のほか、事業者等が設けた場所におい て、検体採取の注意点を理解した者の管理下で適切な感染防護 を行いながら、検査キットを用いて実施することも可能。</u></b>
6	ワクチン接種証明書・（陰性の）検査 結果通知書等書は原本提示が必要 ですか？	原本以外にも原本を撮影した画像やコピー、アプリ画面での提 示も可能です。（本人のものに限る）
7	ワクチン接種証明等の提示が必要 ない場合	・修学旅行等の学校行事・活動に係る利用者（学校長による証明 が必要です） ・12歳未満の者で同居する親族の監護者が同伴する場合（監護者 の提示は必要です）"
8	島根県民のワクチン接種について	島根県民は2回目接種済証の提示で支援対象となります。 なお、3回目接種（4回目）の通知書の提示でも対象となりま す。
9	1日目と2日目と異なる宿泊施設を 予約しました。検査結果通知書等の 有効期間が過ぎますが、再度検査は 必要ですか？	旅行初日に有効であれば再検査は不要です。検査結果通知に 加え、旅行開始日を確認できる書類をチェックイン時に提示し てください。
10	検査結果通知書等に必要項目は	①検査日②氏名③結果（陰性）の記載が必要になります。記載の

	何ですか？	ない検査結果通知書等は有効書類となりませんので支援が受けられません。
11	12歳の誕生日を迎えたばかりで3回目の接種が済んでいない場合	島根県民は2回接種済で支援金が適用されます。島根県民以外は、12歳以上は3回接種が必要となります。
<b>【iii しまねっこクーポンについて】</b>		
1	お客様にしまねっこクーポンをお渡し後、急遽、宿泊をキャンセルされた。しまねっこクーポンは回収の必要があるか。	お客様から回収してください。お客様がすでに使用されていた場合は、現金で返金していただき、宿泊施設から事務局にお振込みをお願いします。
2	連泊の場合は、各日ごとに渡す枚数が違うことがあると思うが、1日毎にクーポンを渡すのか。まとめて渡してもよいか。	まとめてお渡しは可能です。ただし減泊となった場合はお客様よりクーポンを返却いただけてください。(iii-1参照)
3	しまねっこクーポンを紛失・汚損・誤記入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クーポンを紛失した場合は速やかに事務局までご報告をお願いします。</li> <li>・汚損・誤記入したクーポンは無効処理をしてください。 (誤記入の場合は施設の印鑑による訂正印も可)</li> <li>・無効処理をしたしまねっこクーポンは実績報告書とともに事務局までご送付ください。</li> </ul>
4	しまねっこクーポンの在庫が少なくなったら？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまねっこクーポンの在庫が少なくなりましたら事務局に発送を依頼してください。</li> <li>・依頼を頂いてから発送まで7営業日程度かかります。</li> </ul>
5	しまねっこクーポンの受領確認書の記入は代表者一人が良いですか？	予約された代表の方一人で大丈夫です。受け取られたしまねっこクーポンの枚数を確認の上、ご署名をお願いしてください。
<b>【iii 事例】</b>		
1	10/10(月)から連泊の場合	<p>料金が分けられるものは1泊ごとに分けて頂き、単日ごとに支援金を適用してください。10/10からの1泊は「再発見！あなたのしまねキャンペーン(WeLove山陰キャンペーン)」を適用し、10/11からの宿泊は「しまね旅キャンペーン」を適用します。</p> <p>しまねっこクーポンも各キャンペーンのルールに従った枚数をお渡しください。有効期限は「10/10～10/11まで」と「10/11～チェックアウト日」のように、キャンペーンごとに記載してください。</p>
2	7泊+7泊と連続した日付で別々のホテルを予約しました。泊数制限内なので、それぞれ対象になりますか。	支援の対象となるのは、7泊分までです。(今回の場合は合計14泊のため対象となりません。)別々の予約であっても、1つの旅行とみなされる場合は、7泊分までが上限となります。ただし、連続した日付であっても、一度出発地に戻り、翌日新たな旅行が開始されるような、別の旅行として成立する場合(2つの旅行が連続して行われる場合)は、1つの旅行ごとに泊数制限が適用されます。
3	OTAで予約をしたものを現地で支払われるお客様がOTAのポイントを使って支払いたいと言われた。対	ポイントは現金扱いとなりますので、ご利用いただけます。 例) 宿泊料金10,000円 ポイント1,000円分利用 支援金 10,000円×40%=6,000円

	応じてよいか。	6,000円-ポイント1,000円=現地決済時収受額 5,000円"
4	旅行会社や OTA で予約をされたお客様が、当日ワクチン証明を忘れてしまった。精算はどうしたらいいか。	チェックイン時にワクチン接種済または（陰性の）検査結果通知書等の提示がない場合は支援の対象外となりますので、しゅまねっクーポンはお渡しできません。精算については、旅行会社や OTA にお問い合わせください。
5	OTA で予約をされ決済されたお客様が宿泊当日に割引券をフロントで出された。割引いてもよいか。	OTA 予約の場合は事前決済、現地決済に関わらず当日の割引は不可です。
6	他の割引制度との併用やクーポン制度の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割引制度やクーポン等の額を先に引いた価格を基準に、本キャンペーンの割引を適用します。</li> <li>・お客様自身で保持されている OTA のポイントを利用される場合は以下の順で適用となります。</li> </ul> 例) 宿泊料金 10,000円 OTA ポイント 1,000円分 10,000円-40%引き=6,000円 6,000円のうち 1,000円分はポイントを利用されるため現地でのお客様支払い額は 5,000円となります。
<b>【IV 対象となる宿泊プラン】</b>		
1	マニュアルにある換金性の高いものとは、どのようなものか。	一般的に流通性が高く、現金同様に使用できたり、現金化が可能であったり、または払い戻しができるような商品や金券類のことです。このような商品や金券類は支援の対象となる宿泊商品に含めることはできません。
2	金券類のうち、金額の記載をしていないとは、具体的にどのようなものか。	次の例のとおり、実券・電子媒体等の券面に、用途となる物品やサービスが記載（記録）されているものを指します。また、用途となる物品やサービスの記載があっても、券面に金額の記載はできません。 (例) × 宿泊施設管内利用可能な 1000円券 ○ 宿泊施設館内土産店での「ワイン」との引換券 ○ 宿泊施設館内エステサロンでの「60分マッサージ」利用特典が記載されたメール
3	宿泊商品に含まれる物品やサービスの内容が該当旅行目的地に相応とは、具体的にどのようなものか。	次の例のとおり、使用用途が、当該旅行の目的地に関連（目的地での消費に寄与）しているものを指します。 (例) × 出発空港の駐車場利用券 ○ 旅行目的地のテーマパークの入園券
4	各種免許、ライセンスや資格取得を目的とした宿泊商品は、支援の対象となりますか。	支援金の対象外です。一方、各種免許、ライセンス、資格の取得ではなく、旅行先でアクティビティをすること自体（体験アクティビティ）が目的となることを明示している宿泊商品の場合は、支援の対象となります。
5	宿泊施設のデイクース利用は対象となるか。	宿泊サービスのうち、宿泊施設の利用開始時と利用終了時が同日であるような、いわゆる「デイクース」については、支援の対象外です。
6	カラオケの利用を含んだ宿泊商品は、支援の対象になりますか。	対象となります。
<b>【V 実績報告関連、精算について】</b>		
1	精算はいつになりますか？	宿泊期間に合わせた提出期限に間に合うように実績報告書・内訳シート・受領確認書をご提出ください。 ※ 提出書類の確認に時間を要する場合は、お振込日を次回以降とさせていただくことがありますのでご了承ください。

		※ 実績報告時に必要事項の記載が無い場合は事務局からお問い合わせをすることがありますのでご対応をお願いします。
2	受領確認書は、OTA、旅行会社経由のお客様にも記入いただく必要がありますか。	はい。予約方法が宿への直接予約、OTA、旅行会社のいずれの場合も受領確認書の記入が必要です。
3	受領確認書は予約方法に関わらず全て事務局に報告が必要ですか。	予約方法に関わらず全て報告をお願いします。報告がない場合は宿泊支援金、しまねっこクーポン手数料をお支払いできない場合がございますので遅滞なく報告をお願いします。
4	内訳シートのクーポン番号は必ず記入しないとイケませんか。	内訳シートへの記入は任意になります。内訳シートに記入しない場合は受領確認書でクーポン番号を確認いたします。
5	実績報告の際に必要な書類は何ですか。	宿直分の①実績報告書②内訳シート③受領確認書受領確認書は予約方法に関わらず宿直、OTA,旅行会社分全て事務局まで報告をお願いします。
6	OTA 予約分も内訳シートにクーポン番号を入力し受領書に反映させたい。その場合は宿直分と同じデータに入力して良いか。	実績報告の際は宿直分のみ報告をお願いします。OTA 分も入力、反映させたい場合は別のファイルで管理をお願いします。(報告は不要です)
7	受領確認書は連泊の場合は 1 日ごとに書く必要があるか。	1 日ごとに書いていただいてもいいですし、宿泊日の欄に連泊分の日付を記入いただいてもいいです。
8	受領確認書の提出方法	メール、来局、宅配など方法は問いません。なお、宅配の場合は事務局より発送しています「元払い」の伝票をご利用ください。(元払いと記載がありますが、費用を宿泊施設様に負担いただくことはありません)
9	大人、子供で宿泊単価が異なる場合、内訳シートは 2 行になるが、その際の受領確認書は 2 枚記入する必要があるか。	1 枚分で構いません。ただし、クーポン番号は 1 行分しか反映されませんのでクーポン番号は手書きで記入してください。
	<b>【VI その他】</b>	
1	宿泊施設として参画したい。	しまね旅キャンペーンの HP より申し込いただけます。
2	参画登録を行っているが参画を辞退したい。	事務局までご連絡ください。
3	登録を行っている口座情報などに変更が生じた	事務局までご連絡ください。
4	宿泊施設の番号はどこでわかりますか。	しまね旅キャンペーンの HP でご確認いただけます。実績報告の際に必要なになりますので必ず保管をお願いします。
5	休日・祝日の事務局の体制について	休日・祝日はコールセンター業務のみとなります。 クーポン発送、審査業務などは行っておりません。